

発議案第23号

電気料金の値上げを認可しないよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年6月19日

八千代市議会

議長 江野澤 隆之 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子	印
賛成者	八千代市議会議員	中村健敏	印
	同	小林恵美子	印
	同	秋葉就一	印
	同	松崎寛文	印
	同	橋本淳	印
	同	原弘志	印

## 提案理由

国に対し、事故のツケを国民・消費者にしわ寄せする電気料金の値上げを認可しないよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 電気料金の値上げを認可しないよう求める意見書

東京電力は5月11日、経済産業省に一般家庭向け電気料金の値上げを申請した。平均10.28%の値上げで、本年7月から実施したいとしている。

政府は「厳しい視点、国民目線で」審査するとしているが、今回の電気料金値上げは、さきに政府が認めた東京電力の経営再建に向けた「総合特別事業計画」に明記されていたものである。

経営悪化は今回の原発事故によるものである。事故の責任は、危険性を指摘されながらも「安全神話」を振りまき、対策を怠ってきた東京電力と原発事業関係者にあるのであり、事故のツケを国民・消費者に転嫁することは筋違いである。原発で莫大な利益を得てきた東京電力の大株主や融資してきた大銀行にこそ負担を求めるべきである。

よって、本市議会は国に対し、事故のツケを国民・消費者にしわ寄せする電気料金の値上げを認可しないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月27日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様  
経済産業大臣様